

令和7年度

保育所・認定こども園・幼稚園 入所等のご案内



菊松くん

一斉受付期間

希望する利用開始時期	申込受付期間
令和7年度 (令和7年4月～令和8年3月)	令和6年11月1日(金)～29日(金)

随時受付期間

希望する利用開始時期	申込受付締切
令和7年4月	令和7年2月3日(月)
令和7年5月	令和7年3月25日(火)
令和7年6月	令和7年4月25日(金)
令和7年7月	令和7年5月26日(月)
令和7年8月	令和7年6月25日(水)
令和7年9月	令和7年7月25日(金)
令和7年10月	令和7年8月25日(月)
令和7年11月	令和7年9月25日(木)
令和7年12月	令和7年10月27日(月)
令和8年1月	令和7年11月25日(火)
令和8年2月	令和7年12月25日(木)
令和8年3月	令和8年1月26日(月)

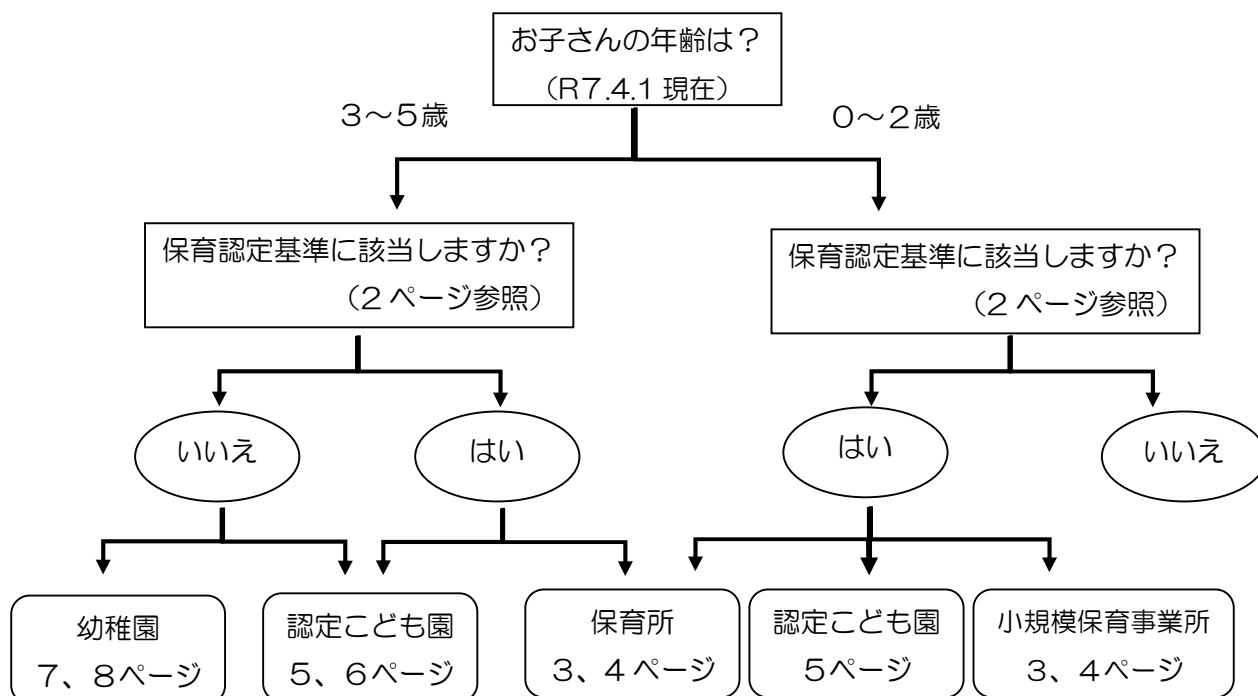
※教育施設の申込は、上記と異なります。

お問い合わせ
二本松市保健福祉部子育て支援課
幼保管理係 ☎0243-55-5112

教育・保育施設について

二本松市には、5種類の教育・保育施設があります。それぞれ特徴がありますので、ご家庭やお子さんに合った施設をご検討ください。また対象年齢や、申込方法などが異なりますので、よくご確認ください。

☆利用できる施設の確認をしましょう！



※共働き家庭でも幼稚園を利用したい場合は、預かり保育を実施している施設をご検討ください。

幼稚園 (7、8 ページ)	小学校以降の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校です。 昼過ぎごろまでの教育時間に加え、園により教育時間終了後や長期休業中の預かり保育などを実施しています。利用できる保護者に制限はありません。 二本松市には公立9園（うち7園は休園中）私立3園があります。
認定こども園 (5、6 ページ)	幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設です。二本松市には公立2園、私立4園があります。 昼過ぎごろまでの幼稚園利用のお子さんと、夕方まで保護者に代わって保育をする保育利用のお子さんがいます。幼稚園利用の場合は、利用できる保護者に制限はありません。保育利用の場合は、共働きなどで家庭保育のできない保護者が利用できます。 保育利用を希望される場合は申込後、市による入所調整があります。
保育所 (3、4 ページ)	お子さんを夕方まで保護者に代わって保育をする施設です。二本松市には公立4施設、私立7施設があります。共働きなどで家庭保育のできない保護者が利用できます。 利用を希望される場合は申込後、市による入所調整があります。
小規模保育事業所 (3、4 ページ)	0～2歳のお子さんが利用できます。少人数（6～19人）を対象に家庭的保育に近い雰囲気のもと、夕方まで保護者に代わって保育をする施設です。共働きなどで家庭保育のできない保護者が利用できます。私立の2施設があります。 利用を希望される場合は申込後、市による入所調整があります。
認可外保育施設	福島県認可外保育施設指導監督基準を満たしたうえで、独自のプログラムで運営している保育施設です。市による入所調整はありません。 利用を希望される場合は、各施設に直接ご相談ください。

【重要】はじめに確認していただきたいこと

保育所等の利用ができる方

保育所等は、保護者の方が仕事等の事情でお子さんの保育を必要とする場合に、保護者に代わって保育をする施設です。以下の保育認定基準のいずれかに該当することが条件であり、「子どもの保育に手がかかる」「集団行動になれさせる」「友達がいない」等の理由だけでは入園できません。

保育所等への入所後も、家庭での保育が可能な時間は家庭保育をお願いします。

保育認定基準

保育認定を受ける場合、保護者が次の①～⑧のいずれかに該当することが要件となります。

- ①就労（月あたり64時間以上の就労）
- ②妊娠・出産（出産前後8週間程度）
- ③保護者の疾病・障がい（子どもの保育ができない疾病や障がいに限ります）
- ④同居又は長期入院等している親族の常時介護・看護
- ⑤災害復旧（市が認める期間）
- ⑥求職活動（起業準備も含む）（3カ月程度・ハローワークに登録していること）
- ⑦就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ⑧虐待やDVのおそれがあること

※保育認定基準に該当しない場合も、必要に応じて一時預かりなどの保育サービスを利用できます。

※求職活動中の認定について

求職活動の認定は入所日から3か月です。3か月以内に就労証明書等をご提出ください。

就労されずに認定期間の満了日を迎えた場合は、保育認定基準に該当しなくなりますので、保育所等の利用はできなくなります。

ならし保育について

ならし保育とは、お子さんが集団生活等の環境に慣れることを目的として、通常の保育時間を短縮して保育を行うものです。ならし保育は、入所日以降に行いますので、ならし保育期間中も保育料が発生します。

公立は復職日の6日前（土日祝日を除く）、私立は復職日の30日前までの間で施設との相談により入所日を決定します。ただし、4月1日以降に復職する場合による3月からのならし保育はできません。

ならし保育 例

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
午前中 2～3時間程度	昼食後まで	午睡後まで	通常時間

特別な支援を必要とするお子さんについて

障がいや重い食物アレルギーのあるお子さんや、医療的配慮を必要とするお子さんなど、特別な支援が必要な場合には申込前に子育て支援課へ必ず相談してください。

また、お子さんの心身の状況や発達について気がかりな点やご心配がある場合、健診時や医療機関の受診時に指摘されたことのある場合は、申込に必要な入所（園）児童家庭調査票に記入してください。（11 ページ記入例参照）

保育所・小規模保育事業所について(保育利用)

☆保育利用は市で受付し、入所調整があります。

☆申込に必要な書類は、9ページをご確認ください。

○開所日 月曜日から土曜日まで（日曜、祝祭日、年末年始を除く。）

○利用時間 保育標準時間認定 施設で定めた開所時間内の最長11時間
（主に午前7時00分～午後6時00分）
保育短時間認定 施設で定めた短時間利用時間内の最長8時間
（主に午前8時30分～午後4時30分）

※仕事の休みの日等で保育が可能な場合は、家庭保育をお願いします。

※保護者の就労時間等に合わせた認定、保育時間となります。

※施設により異なる場合があります。

※利用時間外の利用は別途延長料金がかかります。

○保育料 0～2歳児：月額7,200円～73,560円の保育料（給食費込み）がかかります。

金額は保護者の市民税所得割額を基に算出し、毎年4月と9月に園を通じて通知します。

3歳児以上：保育料は無償です。

給食費は実費徴収となります。（主食については持参となる場合があります。）

○保育料以外の費用の実費負担

制服や遠足などの費用として、保育料以外の実費負担が発生する場合があります。

○給食 入所児童の健全な発育に必要な栄養が確保されるよう、国が示す基準により年齢別に給食を提供しています。

※3歳児以上の主食の提供は行っておりません。（おひさま保育園、つばさ保育園かすみ園、アイグラン保育園油井は主食も提供しています。）

※アレルギーがある場合、除去対応を行っております。診断書等を提出してください。

～令和7年度 クラス年齢表～

5歳児クラス 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ

4歳児クラス 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ

3歳児クラス 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ

2歳児クラス 令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ

1歳児クラス 令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ

0歳児クラス 令和6年4月2日～令和7年4月1日生まれ

※満3歳児 誕生日が来て、3歳になった児童

保育所・小規模保育事業所 施設一覧

保育所		所在地	電話	利用時間等	延長	一時
公立	にほんまつ保育園	郭内二丁目276番地1	22-0042	7:00～18:00 生後6か月～就学前	○	○
	あだたら保育所	岳温泉一丁目183番地	24-2754	7:00～18:00 満1歳～就学前		
	あだち保育園	油井字田向20番地	61-3290	7:00～18:00 生後6か月～就学前	○	○
	小浜保育所	小浜字藤町283番地	55-2124	7:00～18:00 生後6か月～就学前	○	○
私立	のびのび保育園	金色417番地2	23-4118	7:00～18:00 生後6か月～3歳児	○	
	ほうとく保育園	高田2番地1	24-8223	7:00～18:00 生後6か月～就学前	○	○
	ほうとくかぶき保育園	冠木82番地1	24-5603	7:00～18:00 生後6か月～就学前	○	○
	おひさま保育園	高越松ヶ作349番地2	23-1199	7:00～18:00 生後6か月～就学前	○	
	つばさ保育園かすみ園	成田町一丁目812番地1	24-9982	7:30～18:30 生後6か月～就学前	○	○
	きらきら保育園	大壇117番地4	22-5482	7:15～18:15 生後6か月～3歳児	○	○
	アイグラン保育園油井	油井字砂田137番地1	24-1389	7:00～18:00 生後6か月～就学前	○	

小規模保育事業所		所在地	電話	利用時間等	延長	一時
私立	なかよし保育園	金色393番地6	23-6456	7:30～18:30 生後6か月～2歳児	○	
	スクルドエンジェル保育園若宮園	若宮一丁目153番地11	24-7558	7:00～18:00 生後6か月～2歳児	○	

※各施設の空き状況は、二本松市ウェブサイトに掲載しています。更新は毎月15日頃です。

認定こども園について(保育利用)

【重要】認定こども園の申込は幼稚園利用と保育利用で受付先が異なります！！

☆保育利用は市で受付し、入所調整があります。

☆申込に必要な書類は、9ページをご確認ください

○開所日時 月曜日から土曜日まで（日曜、祝祭日、年末年始を除く。）

○利用時間 保育標準時間認定 施設で定めた開所時間内の最長11時間
（主に午前7時00分～午後6時00分）
保育短時間認定 施設で定めた短時間利用時間内の最長8時間
（主に午前8時30分～午後4時30分）

※仕事の休みの日等で保育が可能な場合は、家庭保育をお願いします。

※保護者の就労時間等に合わせた認定、保育時間となります。

※施設により異なる場合があります。

※利用時間外の利用は別途延長料金がかかります。

○保育料 0～2歳児：月額7,200円～73,560円の保育料（給食費込み）がかかります。

金額は保護者の市民税所得割額を基に算出し、毎年4月と9月に園を通じて通知します。

3歳児以上：保育料は無償です。

給食費は実費徴収となります。（主食については持参となる場合があります。）

○保育料以外の費用の実費負担

制服や遠足などの費用として、保育料以外の実費負担が発生する場合があります。

○給食 入所児童の健全な発育に必要な栄養が確保されるよう、国が示す基準により年齢別に給食を提供しています。

※3歳児以上の主食の提供は施設により異なります。

とうわこども園、いわしろさくらこども園は主食を家庭で用意して持参してください。

認定こども園まゆみ、認定こども園子どもの館、認定こども園まゆみぷらす、認定こども園学校法人二本松学園は主食も提供しています。

※アレルギーがある場合、除去対応を行っております。診断書等を提出してください。

認定こども園について(幼稚園利用)

☆幼稚園利用の申込書の配布・受付は、公立私立ともに各施設にて行います。

☆保育所・こども園（保育）との入所調整はありませんのでご注意ください！！

○教育時間 月曜日から金曜日まで（祝祭日、長期休業（夏休み・冬休み・春休み）などを除く。）

○保育料

○その他費用の実費負担

○給食

保育利用内容に準じます。

○預かり保育 施設により教育時間終了後や長期休業中の預かり保育を実施しています。

※預かり保育料は「保育の必要性の認定（２ページ保育認定基準参照）」を受けた幼稚園利用のお子さんの利用日数に応じて月額 1.13 万円または、日額 450 円までの範囲で無償となります。

※「子どものための教育・保育給付支給認定申請書」は公立私立共通の申込書類です。幼稚園利用の記入の仕方は 12 ページをご確認ください。

認定こども園 施設一覧

認定こども園		所在地	電話	幼稚園利用	保育利用	延長	預かり	一時
公立	とうわこども園	針道字大町西46番地7	24-8125	8:00~13:00 3歳児以上	7:00~18:00 生後6か月以上	○	○ ×土曜	○
	いわしろさくらこども園	西新殿字永作10番地	57-2709	8:00~13:00 3歳児以上	7:00~18:00 生後6か月以上	○	○ ×土曜	○
私立	認定こども園 まゆみ	油井字鶴巻138番地	22-0145	8:45~15:00 満3歳児以上	7:30~18:30 生後6か月以上	○	○	○
	認定こども園 子どもの館	中里49番地12	22-3745	8:45~15:00 満3歳児以上	7:30~18:30 生後6か月以上	○	○	○
	認定こども園 まゆみぶらす	油井字石倉80番地1	24-8345	8:45~15:00 満3歳児以上	7:30~18:30 生後6か月以上	○	○	○
	認定こども園学校法人 二本松学園	亀谷一丁目28番地	23-0664	9:00~14:00 満3歳児以上	7:00~18:00 生後6か月以上	○		

※各施設の空き状況は、二本松市ウェブサイトに掲載しています。更新は毎月15日頃です。

私立幼稚園について

☆幼稚園利用の入園申込書の配布・受付は、各施設にて行います。

☆保育所・こども園（保育）との入所調整はありませんのでご注意ください！！

- 教育時間 月曜日から金曜日まで（祝祭日、長期休業（夏休み・冬休み・春休み）などを除く。）
利用時間は、下記一覧のとおり（降園時間等の詳細については、各園へお問い合わせください。）
- 保育料 令和元年10月より無償となりました。
- その他費用の実費負担 制服や遠足などの費用として、保育料以外の実費負担が発生する場合があります。
- 昼食 弁当を持参する園と、給食を提供する園がありますので、申込みの際にご確認ください。
※給食費は原則として保護者負担になります。
- 預かり保育 施設により教育時間終了後や長期休業中の預かり保育を実施しています。

※預かり保育料は「保育の必要性の認定（2ページ保育認定基準参照）」を受けた幼稚園利用のお子さんの利用日数に応じて月額1.13万円または、日額450円までの範囲で無償となります。

私立幼稚園 施設一覧

私立幼稚園		所在地	電話	利用時間等	預かり
私立	同朋幼稚園	竹田一丁目193番地	22-0739	8:30~13:30 満3歳児以上	○ ×土曜
	二本松カトリック幼稚園	若宮一丁目361番地	22-0508	8:30~13:30 満3歳児以上	○
	岩代幼稚園	小浜字新町387番地	24-1329	9:00~14:00 満3歳児以上	○ ×土曜



5歳児クラス
平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
4歳児クラス
令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ
3歳児クラス
令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ
※満3歳児 誕生日が来て、3歳になった児童

公立幼稚園について

☆ 申込書類は各施設に提出してください。

- 教育時間 月曜日から金曜日まで（祝祭日、長期休業（夏休み・冬休み・春休み）などを除く。）
午前8時00分～午後1時00分（降園時間は各施設により異なります。）
- 保育料 令和元年10月より無償となりました。
- その他費用の実費負担 制服や遠足などの費用として、保育料以外の実費負担が発生する場合があります。
- 昼食 弁当を持参する園と、給食を提供する園がありますので、申込みの際にご確認ください。
※給食費は原則として保護者負担になります。
- 預かり保育 油井幼稚園、杉田幼稚園では、午後や夏休みなどの長期休業中の預かり保育を実施しています。
1回につき500円で、月の上限は6,000円です。
※預かり保育料は「保育の必要性の認定（2ページ保育認定基準参照）」を受けた幼稚園利用のお子さんの利用日数に応じて月額11,300円または、日額450円までの範囲で無償となります。
- ※「子どものための教育・保育給付支給認定申請書」幼稚園利用の記入の仕方は12ページをご確認ください。
- ※休園中の学区のお子さんで、公立幼稚園を希望される方は子育て支援課までご相談ください。

公立幼稚園 施設一覧

公立幼稚園		所在地	電話	利用時間等	預かり
公立	塩沢幼稚園	塩沢町一丁目238番地		塩沢小学校区 4歳児以上 令和3年度から休園	
	杉田幼稚園	中江195番地1	23-0531	杉田小学校区 4歳児以上 8:00～13:00	○ ×土曜
	石井幼稚園	平石町365番地1		石井小学校区 4歳児以上 令和5年度から休園	
	大平幼稚園	太子堂282番地		大平小学校区 4歳児以上 令和3年度から休園	
	はらせ幼稚園	原セオ木380番地		原瀬小学校区 4歳児以上 令和2年度から休園	
	油井幼稚園	油井字台5番地	23-5445	油井小学校区 4歳児以上 8:00～13:00	○ ×土曜
	渋川幼稚園	渋川字神明森27番地		渋川小学校区 4歳児以上 令和6年度から休園	
	川崎幼稚園	上川崎字上種田1番地		川崎小学校区 4歳児以上 令和4年度から休園	
	小浜幼稚園	小浜字藤町100番地		小浜小学校区 4歳児以上 令和2年度から休園	

※公立幼稚園については、園全体で5人以上の園児がいない場合は休園します。

保育所・認定こども園（保育 2号・3号認定）入所（園）申込書類一覧

	必要書類	チェック欄	備 考
1	子どものための教育・保育給付支給認定申請書 （兼入所等申込書）		・両面記載してください。 ・表面に押印してください。 ・保護者欄には二本松市に住民票がある方を記載してください。 ・電話番号は日中に連絡がつく番号を記入してください。 ・転居予定がある場合は現住所及び転居予定先を併記してください。
2	入所（園）児童家庭調査票		・児童及びご家庭の状況を記入してください。
3	保護者が保育できないことの証明		・保護者が該当するものを提出してください。 （ふたり親の場合は父母分、ひとり親の場合は父又は母分、その他の場合は、児童を監護している方の分） ・入所（園）申込書等を提出した後、入所までの間に、保育ができない理由や勤務先が変更となった場合には、再度ご提出ください。 ・これ以外の事由の場合は子育て支援課までご連絡ください。
	①就労の場合…就労証明書 （勤務先で証明するもの）		
	②疾病の場合…診断書（医師が証明するもの。任意の様式。疾病等で保育ができないこととその期間が分かるもの）		
	③障がいの場合…障がい者手帳の写し		
	④妊娠・出産の場合…母子手帳の写し （出産予定日が分かるもの）		
	⑤就学の場合…在学証明書 又は 入学通知書		
	⑥求職中の場合…求職活動状況調書 及び ハローワークの受付票の写し		
	⑦その他の事由…子育て支援課までご連絡ください（TEL：0243-55-5112）		

★ 申し込みの際には、下記のものもご持参ください。

- ・来庁者の運転免許証等の身分証
- ・子どもの世帯員全員分のマイナンバーを確認できるもの（マイナンバーカード・マイナンバー通知書・マイナンバーが記載されている住民票等）

※申込用紙の写しが必要の方は、申込書提出前にご準備いただきますようお願いいたします。

(五)

子どものための教育・保育給付支給認定申請書（兼入所等申込書）

二 本松市記載帳票コード

ごうけんと記入したにお名前の方が、
保育料等の納入義務者・通知の宛名となります。

ご連絡の際に優先される方に✓を入れてください

二本松 太郎

令和6年1月1日の住所が現在と異なる場合は
こちらを記入してください

ニホンマツ イチロウ

セル等が生じないように、確実に通える施設のみ希望してください。)

△△△ 保育園

第3希望以外も希望する ☒ 二木松地域 ☒ 安達地域 ☐ 岩代地域 ☐ 東和地域

入所日は復職日の日付を記入してください。
慣らし保育を希望する場合は、入所日が変更になる場合が
おきます。

8時00分から17時00分まで延長保育の希望 ☐ 希望する ☒ 希望しない

※裏面もご記入ください。

方は

令和7年4月1日時点の
年報を記入してください。

の場合も
ご提出願します。

希望する方に✓

記入していただく(父母及び兄弟姉妹がいる場合は、生計を一にする兄弟姉妹の氏名も記入してください)

児童との続柄	フリガナ 氏名	個人番号(マイナンバー)※ 13桁	生年月日(西暦)	年齢	勤務先/学校 /幼稚園/保育所名 等	通学・通園・通園 の経路
父	ニホンマツ タロウ	〇〇〇〇 △△△△ □□□□	年 月 日 1 9 9 0 2 0 2	歳 3 4	株式会社〇〇	□
	二本松 太郎					
母	ニホンマツ ハナコ	〇〇〇〇 △△△△ □□□□	年 月 日 1 9 9 1 0 3 0 3	歳 3 3	△△病院	□
	二本松 花子					
申込児童本人	ニホンマツ イチロウ	〇〇〇〇 △△△△ □□□□	年 月 日 2 0 2 1 0 1 0 1	歳 0 3	〇〇〇小学校	□
	二本松 一郎					
	ニホンマツ ハナ					
	二本松 花					
	ニホンマツ キクオ	〇〇〇〇 △△△△ □□□□	年 月 日 2 0 1 8 0 4 0 4	歳 0 6	農業	□
	二本松 菊男					
	ニホンマツ キクコ					
	二本松 菊子	〇〇〇〇 △△△△ □□□□	年 月 日 1 9 6 1 0 6 0 6	歳 6 3	無職	✓
			年 月 日	歳		□
			年 月 日	歳		□
			年 月 日	歳		□
			年 月 日	歳		□
			年 月 日	歳		□
			年 月 日	歳		□

希望する方に✓

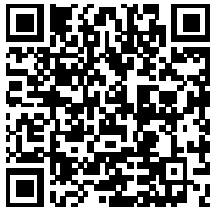
記入していただく(父母及び兄弟姉妹がいる場合は、生計を一にする兄弟姉妹の氏名も記入してください)

※子どものための教育・体育給付支給認定証の交付を希望される方は、右の□にチェックを入れてください。【支給認定証交付希望□】

本人承認	個人番号カード	運転免許証	その他	個人番号確認	個人番号カード	通知カード	住民票の写し
世帯分類	☐ 一般 ☐ 母子 ☐ 父子 ☐ 障がい ☐ 生活保護 ☐ 児童コード						
保育時間 利用希望区分	☐ 保育標準時間（11時間保育） ☐ 短時間保育（8時間保育）	当初年齢		歳児			
入所等状況	年	月	日	承諾	入所開始日		日から
受付者印	☐ 木戸 ☐ 安達支所 ☐ 岩代支所 ☐ 東和支所						

入 所 (園) 児 童 家 庭 調 査 票

児童氏名		二本松 一郎		
現在の保育者		母 (育児休業中) が保育		
以て利用したことがある保育施設		☐ なし ☐ あり (R7年3月まで〇〇〇〇保育園を利用)		
一時保育等の利用経緯		☐ なし ☐ あり (月に一度、姉の通院時に〇〇〇〇に子ども園を利用)		
アレルギー・障害等、気になる点		☐ なし/不明 ☐ あり (卵アレルギー 梅雪中、虫ででは食べない)		
入所できた場合の送迎者		送 (母) 或 (祖父)		
入所保育の場面の対応		☐ 保育士 ☐ 家族 ☐ 祖父母 ☐ その他 ()		
保育ができない理由		保育ができない理由 就労のため		
勤務等の時間		母 9:00~17:00		
疾病・障害等		☐ なし ☐ あり ()		
その他の事情		状況 育児休業中		
育児休業取得		育児休業取得 半年まで延長可		
祖父等々の状況				
父方 ☐ 両方 ☐ 別居 ()				
氏名		二本松 海男	年齢	69
氏名		二本松 海子	年齢	63
保育ができない理由		就労のため (職職)		
勤務等の時間		母 6:00~16:00		
勤務先		自宅近くの田舎 (果、きゅうり、大根)		
疾病・障害等		☐ なし ☐ あり ()		
その他の事情		状況 育児休業中		
母方 ☐ 両方 ☐ 別居 ()				
氏名		安達太良 隆太郎	年齢	63
保育ができない理由		就労のため		
勤務等の時間		母 7:00~16:00		
勤務先		(株) 二本松商事		
疾病・障害等		☐ なし ☐ あり ()		
その他の事情		状況 育児休業中		
父または母が単身赴任		☐ 該当 ☐ 不該当		
ひとり親世帯		☐ 該当 ☐ 不該当		
自営業を営み、居宅内で就労		☐ 該当 ☐ 不該当		
希望日から施設を利用できない場合の空き待ち希望		☐ 希望日以内で空き待ち希望 ☐ 希望日より後の空き待ち希望		
その他 特に考慮すべき事情				
市記載欄				



ウェブサイトにも
様式のデータが掲載
されています！



幼稚園利用申込記入例

手帳等をお持ちの場合には写しもご提出願います。

二本松市

保育所・幼稚園・認定こども園

- | | | | |
|---------------|-------------------|-------------------|--------------|
| ① あだたら保育所 | ⑤ スクルドエンジェル保育園若宮園 | ⑨ 二本松カトリック幼稚園 | ⑬ ほうとくかぶき保育園 |
| ② おひさま保育園 | ⑥ きらきら保育園 | ⑩ にほんまつ保育園 | ⑭ ほうとく保育園 |
| ③ 認定こども園子どもの館 | ⑦ のびのび保育園 | ⑪ 認定こども園学校法人二本松学園 | |
| ④ つばさ保育園かすみ園 | ⑧ なかよし保育園 | ⑫ 認定こども園まゆみ | |



